



“わたしたちの社協の一押し事業”



「地域包括支援センター」の運営

／四街道市社会福祉協議会

事業名： 地域包括支援センター
○具体的な内容・中身 ・介護保険法に基づく市からの委託事業。 ・生活に関すること、介護に関する相談、認知症に関すること、健康や福祉等、高齢者のみなさんや家族の方などからのいろいろな相談に応じ、支援します。
○その事業を始めたきっかけ ・平成11年から受託していた在宅介護支援センターで高齢者の相談業務を行っており、地域包括支援センターを受託することで、さらに高齢者の相談機能を充実させ、頼られる社協を目指して行こうと考えたため。
○事業の特長、特に強調したい点 ・総合相談が出来る社協をめざし、「高齢者のなんでも総合相談窓口。困った時の包括支援センター」を合言葉に実施している。 ・障害者相談支援事業所「ひだまり」、生活困窮者自立支援事業「くらしサポートみらい」、日常生活自立支援事業などと連携することで、より専門的に総合的に相談ができることが強みです。 ・もともとの社協の地域づくりの視点、地区社協の事業と協働などが基盤にある中で、地域包括ケア体制づくりを協働して行えることが、社協が包括を受託する強みです。
○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等） ・包括的支援事業：全額受託金（常勤職員5名分の人件費・全事業費） ・介護予防支援事業：介護予防ケアマネジメント料 (ケアマネジャー、事務職員人件費・事業費)
○事業の効果、住民・関係者からの評価 ・「困ったことがあったら社協に相談できる」という住民の安心感から、社協全体への信頼度や知名度のアップにつながっている。
○今後、同じような活動を始めるときのヒント・アドバイス ・社協の相談機能の強化として受託していくことを検討する時、高齢者の相談のみではなく、障害者や生活困窮の相談機能を合わせて受託するか、高齢者以外の相談機関との連携をどう強化していくかについての検討が必要と思われる。
この事業に関する問合せ先：四街道市社会福祉協議会（担当：田中） 電話 043-422-2945

（平成28年4月18日作成）